

令和3年8月18日

学 生 各 位

香 川 大 学 長

新型コロナウイルス感染症への対応指針〔注意喚起：第25報〕の
発出に係る県外への移動等の制限について

新型コロナウイルス感染症の対応にあたっては、感染拡大の防止の協力と県外への移動等の制限について、8月3日付けで「夏休みを迎えるにあたってのお願い」として通知しておりました。

しかし、香川県下における感染者の急増、香川県対処方針に基づく最も高い警戒レベルの「緊急事態対策期」への移行、デルタ株の出現による若い世代への感染及び重症化リスクの高まり、さらには、8月20日からは「まん延防止等重点措置」の対象区域に指定されるなど事態は急変しております。

このため、本学における新型コロナウイルス感染症への対応については、以下のとおりとしますので、別途掲載の対応指針〔注意喚起：第25報〕も確認のうえ、感染防止に努めるようお願いします。

(1) 香川県内から県外への移動及び県外からの移動について

県外への移動については原則禁止とします。

やむを得ず、県外へ移動を行う場合は、事前に所属学部・研究科等の事務へ期間、行先、目的等を届出てください。また、帰県後翌日から7日間の自宅待機とし、検温等の健康観察と行動記録を、14日間取ってください。

ただし、通学に伴う隣県からの移動については、禁止の例外（7日間の自宅待機不要）とします。

夏季休業中における集中講義の出席については、県外（通学圏内以外）に帰省をしている学生については注意してください。（帰県後の翌日から7日間の自宅待機が必要）

ワクチン接種は帰県後7日間の自宅待機は不要

また、本学では職域接種として、8月16日～29日の間で2回目のワクチン接種を行っています。県外に帰省している学生がワクチン接種のため登校する場合は、帰県後7日間の自宅待機は不要としますが、この場合、他者との接触を必要最小限とし、図書館や食堂などの共有スペースの利用を自粛してください。

(2) 家族、親族以外との複数人での会食は禁止

本学では、家族、親族以外との複数人での会食（特にアルコールを伴う飲食）は禁止としております。帰省中においても節度ある行動をお願いします。

今一度日頃の生活を顧みて、基本的な感染防止策を徹底するとともに、感染しない、感染させない行動を取るようお願いします。

新型コロナウイルス感染症への対応指針について [注意喚起：第 25 報]

香川大学ホームページ掲載

<https://www.kagawa-u.ac.jp/files/8516/2924/3292/25hou.pdf>